

議会活性化 特別委員会会議録

令和6年8月19日(月)午前10時00分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和6年8月19日（月）

午前10時～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

1) 議会基本条例の検証について
・検証・評価シート（再評価）

2) 議会報告会について

3) その他

4 閉 会

出席議員（10名）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君（副委員長）
7番	香取憲一君	10番	鈴木俊一君（副議長）
11番	村田春樹君（委員長）	13番	谷仲和雄君
14番	長島幸男君（議長）		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

局長	長谷川 勝彦
次長	須賀田 千恵子

午前10時00分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（真家 功君） 皆さま、改めましてこんにちは。

ただいまから、議会活性化特別委員会を開催いたします。

委員長あいさつ、村田委員長をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 皆さま、改めましてこんにちは。

お盆も明けてお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先日台風がありましたけれども、小美玉市においてそんなに被害とかなかったということなので、大変よかったかなと思います。

また、だいぶ台風明けによりまして雨の日が続いてだいぶ涼しくなってくるという予報もありますが、熱中症に気をつけながら皆さんと共に、議会活性化についていろんな検証報告をやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○副委員長（真家 功君） ありがとうございました。

それでは、協議に入ります。

協議の進行は、村田委員長をお願いいたします。



◎協議事項

1. 議会基本条例の検証について

・検証・評価シート（再評価）

○委員長（村田春樹君） それでは、本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されておりますので、準備のほうよろしくお願いします。

それでは、早速議事に入ります。

協議事項、議会基本条例の検証についてを議題といたします。

まず、初めに今後のスケジュール（案）ということで見たいと思っておりますけれども、令和6年8月19日日本日、検証・評価シート（再評価）について協議をいたしたいと思っております。その次は令和6年9月定例会中に9月10日検証・評価シートの協議、残りのものについてやっていきたいと思っております。その他は10月、11月、12月と令和7年1月以降により公表し、議会だよりや市のホームページのほうに掲載していきたいと思っております。

次に、議会報告会（意見交換会）についてもスケジュールのほうを言いたいと思います。

本日開催内容、テーマ、対象者について議題とさせていただきたいと思います。

次に、9月10日議会報告会（意見交換会）の概略の決定と9月18日議会運営委員会、全員協議会において報告をさせていただきたいと思います。意見交換会のほうは1月末もしくは2月前半のほうに予定したいと思いますので、本日議会報告会のテーマ対象者について決めたのち、会場等についても決める際に日にち等のほうを決めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

次に、議会基本条例検証評価シートのほうをご覧ください。

皆さまのほうで出していただいた再評価については、網掛けのほうで出させていただいております。第3条1、2、3、4、5と、第4条（4）、第6条（2）、第7条、第7条、2、3、第8条と続いていくんですけども、これについて評価、理由、そして今後の対応方針について委員会のほうで決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

真家副委員長。

○副委員長（真家 功君） この評価についてなんですが、まず、わたし個人のことで、わたし皆さんと違って勘違いしていた部分がありまして、C評価するものを全て即条例改正をするものだと思って、わたしは実は議会報告会の部分と広報の部分の今議員が動いている部分だけをC評価という形にした経緯がございます。すぐ条例改正をする案件としてわたしのほうで進めてしまったものですから、よくよく聞くと将来的にここはこうしたらいいのではないかという、そういう部分も含めての大きく見ての検証だということなので、わたしの意見は即条例改正の部分だけを拾ってやってしまったということで、皆さんと違う部分があったのかなというふうにお詫びがてながら評価をします。そういうことであれば、C評価の中でも具体的にこうしたらいいんじゃないかという部分があれば続けようと思うのですが、このようにしたらいいんじゃないかとか、いろいろ希望的というか、このようにしたらよりいいんじゃないかというような意見であるCであれば、それを入れると全てCになってしまうのかなと思うので、その辺はもう少し皆さんで話し合っ決めていければいいかとわたしは思いました。すみません訂正も含めまして最初に言わせていただきました。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。それでは入っていきたいと思いますが、第3条（1）のほう皆さま方に再評価で出してもらったところ、B3、C6、D1ということであるんですが、前回いろんな話がありました。委員会として評価しつかりA B C Dどれか評価を出さなければいけない中に、そして中にある理由について、今後の対応方針についても

しっかりとそれに沿った評価を出していかなければいけないと思いますので、そういったことを皆さん考えていきながら一緒に進めていければと思います。

まず、最初Cのほうで6人ということで、理由についてもいろいろ皆さん書かれていらっしゃるやいまして、わたしのほうでこの理由のほうを読ませていただいたときに、網掛けの上から3番目の市民、有権者の反応を見聞するについて議会として公平性・透明性が確保されている開かれた議会であるか現状は厳しい意見の方が多いと感じる為。という理由を選びたいなと思っておるんですけども、皆さんこっちのほうがいいんじゃないか、もしくはこういうふうに書いたほうがいいんじゃないかという話がありましたらお願いいたします。今後の対応方針なんですけれども、評価がCというふうにしたいと思っておりますので、それについて今後の対応方針のほうもCに沿った今後の対応方針というふうに考えていきたいと思っております。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） これの述語は目指すなんですよ。開かれた議会を目指しているかどうかを評価するのであって、開かれた議会であるかどうかではないと思うんです。だから、もしこれC評価にしてしまうと目指していないということになってしまうと思うんです。だから目指しているのでB評価にして、目指しているのは間違いないと思うので、じゃないと議会としてはそういう開かれた議会を目指していないという良くないような感じになってしまうと思うので、B評価にしての開かれた議会を目指しているのは間違いないというような方向性のほうがいいかなと思います。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。そしたら鈴木委員の意見B評価ということで、開かれた議会を目指していることは間違いないと、そういったことで進めていきたいかなと思っているんですけど、皆さんの意見としてはどうですか大丈夫ですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） そうすると、今後の対応方針ということなんですけれども、この中で言えば現状の把握と課題改善に取り組むぐらいがB評価にするのであれば。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 5段目とか。

○委員長（村田春樹君） そうですね。5段目の引き続き議会の責務と活動原則に従い開かれた議会を目指す、これで皆さんよろしいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長（村田春樹君） B評価ということで、開かれた議会を目指していることには間違

いないで切っちゃって、5段目の引き続き議会の責務と活動原則に従い開かれた議会を目指す。ということで、今後の対応方針で分かりました。そうすると、第3条（2）こちら関連してくることなのでB評価ということによろしいですかね。

[「いいと思います」の声あり]

○委員長（村田春樹君） 理由としてはB評価に合う理由なんですけれども、市民の意見を把握し市政に反映させるように努めるのが議員の責務であり努めている。網掛けの2つ上ですかね、これが妥当なのかなと思うのですけれどもよろしいですかね。

○副委員長（真家 功君） それか5番目の引き続きですか。

○委員長（村田春樹君） 今後の対応方針については、網掛けの2個上ですね。引き続き意見収集に務め積極的に取り組んでいく。これによろしいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長（村田春樹君） そうすると、第3条につきましては（1）（2）B評価できましたので、皆さんの評価としてはCが多いですけれども、全てB評価のほうでやっていきたいと思っておりますので、そうすると（3）のほうですがBにするとして、理由としてどのような形にしたいと思いませんか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 2条までは目指すという終わり方だけでも3条からは検証を行う。これ実際にできているかどうかというところが論点になってくるかと思うのですけれどもそれが1つ。あともう1つは委員会としてはこういう結果の中で、プロセスにおいてこの意見は全部載せるんでしょ、その2つ。

○委員長（村田春樹君） 委員会として検証評価の結果を出しますので、委員会としてということで、個人のその他の意見については出さないようにしたいと思っております。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 個人の意見じゃなくて、誰がどうって特に誰がこう書いてるという書き方じゃなくてここに意見が上がっているでしょ、こういう意見があったと説明する過程で必要なプロセスです。この間の会議で話したように、委員長報告の構図を参考に報告したほうがいいよという話しをしたかと思うのだけでも、結果に対する説明の部分だと思うんですよ。例えば1つの意見だけ拾うとじゃこの委員さんのアンケートの意見というのはどうなのという話しになるから、報告のところでこういう意見があったというのは意見は全部載せないダメだと思いますよ。委員会の結果は委員会としては対応方針こうですと言うけども、こういう意

見がありました、こういう意見のところが大なんだよね。そこのところ良く考えてみてください。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。意見のほう大事という話しありましたけれども、今このように委員会の中で議論しているこの意見こそが大事だと思いますので、それは会議録等で見れるものと思っております。委員会として今回評価、理由、今後の対応方針について1つにまとめて出したいと考えております。これが全て皆さんの意見が合致するというのは中々難しいとは思いますが、そういったところも皆さんに協力してもらいながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 委員会の意見、委員会の方針というのは、これはここで決まったことでそれでいいんですけどもわたしが言ってるのは、どういう意見が上がっていたかというのはこれは載せたほうがいいんじゃないか、ただそれを言っているだけ。こういう意見があった中でこういう結果になりました。ここに例えば3条の（3）だとすると、AからDまでずっといくといろいろな意見出ているよね、13個意見が出ていますね。この意見の中で委員会としてはこうだ、それはいいですよ。結果はこうだと。ただこの過程としてこういう意見がありましたというのは、これはちゃんと報告の記録として残さないといけない。じゃないと、再評価までした意味ないと思えますけども。そこのところを分かり易く進めていただければと思います。さっきと同じことわたし何回も言っていますけども、もうこれ以上は言いませんから、そこのところをアンケートのここに書いてある項目、これは報告のところにも必ず載せないダメそれだけ言っておきます。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。取り敢えず時間もありますので、時間もそこまでないので進めていきながらやっていきたいと思っております。（3）市の条例規則等に対し常に検証を行うということなんですけれども、先ほど谷仲委員のほうから検証を行うということなので、それに対してB評価ではなくC評価のほうがいいんじゃないかみたいな話がありましたけれども、どうでしょうか皆さん。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 誰がC評価と言いました。わたしC評価とは言っていませんよ。検証を行うということに対して進めてくださいと言っているだけなんで、勝手に言葉作らないでください。

○委員長（村田春樹君） わかりましたすみません。そしたら評価のほう皆さんどうでしょ

うか。評価のほう出す前に、理由のほうでは市の条例規則等の検証までには繋がっていない、これはそうかなと感じてはいるんですけども。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） このさっき委員長が言った文から言うと、例えば市の条例規則に対しよく一般質問とか質疑とかで市政の抱えるテーマについて質問をして、そのこのところの条例を検討してみた中で、条例の修正が可能であるかどうかというのを調査しながら、可能でなければ可能でない理由。例えば上位法を飛び越えての条例というのはできない。あともう1つは上位法に従う形で修正とか改正が可能であれば、これは議員提案という形で検討することも可能だと思いますが、今実際一般質問というのは各個人の考え方によった見方で質問している。今度議案に対して中々上位法との上位法に従う形での条例改正というところだから、中々現実的には難しいと思いますけども、ただこれを市の課題に対して条例がきちんと機能しているかどうかというところまでの検証は今やっていないよね、そのこのところかなと思いますね。最終的目指すところは。これはわたしの考えです。そういうところで、どう話をこの3条の議会の責務と活動原則、市の条例規則等に対し常に検証を行う。どういう検証の仕方があるのかというときには、実際はそのこのところになってくるのかと思いますね。ですから議員提案条例とか作れるような議会でないとか中々厳しいかなと、これからはそうなるのかなと、そういうふうには思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） このポイントは、常にと形容詞が付いているところだと思うんですね。常にやっているかということ、今までずっと、今検証しているわけです。常にやってきたかということクエスチョンマークが付いちやうと思うので、行ってるか行っていないかだけでも常にがついているということで、常にやってきたかということやっていない、だから今やっている感じだと思うので、今やっているということなので、C評価だとやっていないになっちゃうと思うんです。だからBにして常に検証を行ってはいなかったみたいな感じのほうがいいかなという感じがしています。

○委員長（村田春樹君） 常に検証は行っていなかったが現在検証について議論をしているという形のほうがいいですかね。そうすると、今後の対応方針としては引き続き検証を行っていくと、そのような形でよろしいですかね。

[「はい」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。そうすると、第3条（4）、市民の傍聴意欲が高まるよう分かりやすい議会運営を行う。ということであるんですけども、実際議会議中継とかもはじまりましたし、今までやってこなかったものですからそういったものも進めている、閲覧してくださっている方々がどれくらいいるかは事務局に聞けば分かると思うんですけども、以前聞いたときには少しずつ増えていっているような話も耳にしましたし、そういった中で常にこれに対しても向上する意欲というのは大事だとは思うのですが。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 上から8個目になりますかね。傍聴意欲が高まる工夫が十分でない。ポイントは分かり易い議会運営かといったら、運営を行っているというのはいいとして、その上の傍聴意欲が高まるよというのが工夫をしていないんじゃないかなと思うので、これは逆にCでこういう工夫が足りなかったという感じがいいのかなと思いました。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。他にご意見ありますか。

[「発言する者なし」]

○委員長（村田春樹君） 取り敢えずなければ評価のほうはCということで、理由としては今鈴木委員が言った傍聴意欲が高まる工夫が十分ではないということで、理由のほうよろしいですかね。今後の対応方針についてなんですけれども、どのような形にしていきますかね。議会に対して市民が興味を持つように努めると、これがいいですかね。もしくは引き続き工夫に務める、どちらか。

○副委員長（真家 功君） 工夫に務めるにしておきますか。

○委員長（村田春樹君） 引き続き工夫に務めるということで、進めていきたいと思います。第3条（5）のほうなんですけれども、議会改革を推進するため効果的かつ十分な議論を行うということに対して、評価の理由、今後の対応方針を考えていきたいと思います。第3条の（5）ですが、議会改革を推進するため、効果的かつ十分な議論を行うということなんですけど、実際議長が議会活性化特別委員会を設置して、その中で皆さんいろんな議論をしていることを考えれば、効果的で十分な議論を行ってはいけるのかなというふうに感じております。後退していることはないと思いますので十分少しずつ進んでいっているのかなと感じています。ですけども、実際評価のほうはB2、C7、D1ということなんですけど、どのような評価を出していったほうがいいですかね。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 多分これなんとなく腑に落ちないところが、評価としてこの委員が全員で評価をして一番数が多かったところから変えるというのは多分腑に落ちないというところがあって、もちろん進め方としてはいいとは思いますが、評価としては条例の常にとか、目指すとかそういう言葉尻でとっていったらBとかなってしまうところはあるのかもしれないんですけども、委員の多い意見の中で評価としてこれです。理由としては例えば常に検証は理由の中で常に検証は行っているが常にとかそういったところで補足をする理由で補足をして、勿論努力しないわけじゃないんですけども委員としてそういうふうに感じているというところで、理由でフォローして今後の対応を決めていったほうがなんかいいのかなと。今進め方を見させていただく中で、方針とかも引き続き検証を行っていきますというところの一番短い文章で完結していくと、なんのために評価したのかなとかいうところがあるので、もう少し理由とか今後の方針というところに関しては出た意見を集約して、しっかりと理由と今後の対応方針を出して、評価としては一番多いところの評価を載せて、理由今後の対応方針のほうで補足していく。議会としては努力はしていますと、こういうことも取り組みもしていますが、まだまだもう1つ足りないなというところがあるので、今後努力を要しますというようなところで進めていくとなんか腑に落ちるといえるのか、すっきりするのかという気はしました意見です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。そうすると、山崎委員、第3条（5）の中で理由と今後の対応方針を考えるとしたらどういう形がいいですか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） この中でもCの今後努力を要するというふうな形になっていけばCの7という形で、この理由がこれだけたくさん議会改革推進がされていないとか、かつ十分な議論となっているのか、効果的な議論に対して十分ではないか、いろんな様々のご意見があると思うのです。否定的な意見というか、できていないという人とできているという人がいると思うので、こういうふうな努力はしているけども、でも全体的に見ると結局この評価って、どのレベルで物事を評価しているかというところなのかなという気がしていて、低いレベルで見れば何でもありだし、もっと高みを目指してもっと議会改革を十分にしているような議会と比較したらまだまだでしょうし、そういったところって差があると思うので、そういったところで小美玉市議会としてはこういった努力をしているけども、まだまだもっと議論を行ったり、議会改革を進める推進していくということの努力は必要だと思うという理由をして、評価Cとして今後の対応としては今後も十分な議論が行えるようにしっかりと方針の中にあるいい言葉をチョイスして、方針を付けていくというところもいいかなと思いますし、先ほど谷仲議

員が言われていたこの理由というのは全部載せるべきではないかなというところもあると思うんです。意見として何があったかというのはある程度同じような文言が入っているやつは削除してもいいと思うのですが、出た意見としては残しておく意見として残しておくのもいいのはいいのかなというふうに思いましたけども、そういった形でしていくのも1つ。今聞いてみんながうーんという顔していたので、意見として述べさせていただきます。それはどのレベルでいくかとか、どの方向性でいくのかというのは委員長、副委員長のほうの判断にはなると思うんですけども、そういった形も1つかなと思いました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 言葉1つ1つの定義が難しいかなと思います。例えば十分な議論と言って1時間で満足する人もいれば、時間で考えている人は10時間やっても納得できない人もいたりとか、また自分の意見が通れば十分な議論をしたと思う人もいるし、自分の意見が通らない。だからこういうふうなここでの定義は、こういうものですよみたいなそういう物差しがみんないろんな物差しで今話していると思うんです。だから体重計の人もいれば、身長を図る人もいれば、ストップウォッチの人もいたり、いろんな物差しで図っているので、だからここはこういうふうな物差しで考えていきましょうみたいなものがあると判断しやすいと思うんです。いろんな意見が出ているというのが、その人によって物差しが違っているからだと思うので、ひとつの物差しでみんなが統一した定義というか、物差しを示せるとみんな判断しやすいのかなと思います。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 取り敢えず多数決というのも谷仲議員から全会一致のほうがいいんじゃないかという意見も以前ありましたけども、取り敢えずこれを進めていくのであれば、数字的に意見が多い評価として多いところを評価として進めていったほうが進めやすいかという感じがします。多分委員長、副委員長のほうでこれCだけどBにするかとか、いやDにするかとなると、またいや他の人もBとは思ってないからそれはどうなのかとなってしまうと思うので、もちろんB少ない意見の人たちからするとCかとなるかもしれないですけど、意見がこの中で多いということは、同じ物差しで見たというふうな過程で見ていかないと、これBにするCにするという絶対進まないと思うので、取り敢えず評価として一番多かったのがCと。理由としてはこういうことがあがっていて、でも今後の方針としてであるならば、今後の方針として

はこういうふうな方針で委員会としてはもっていきますというところのほうが市民も見やすいかなと。市民もいろんな物指しで見ると思うので、高い評価だといやできていないだろうとなると思うので、逆にほんとに評価できない条例とか条文とかはそのままがいいと思うんですけど、BとかCとかDとかでは多い数字をとって行ってその中で先ほど言ったように言うと、今後の対応方針で少し内容を詰めていけば、読めば分かるというふうなところのほうがいいのかなと、わたしの意見です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。数が多いのに従っていくのも確かに大事なのかなと思いますので、この評価、理由ここの対応方針を見ていた中で、再確認ということで皆さんにアンケートをとった中で（5）に対しては評価Cとして、理由としては整理して、今後の対応方針についてもここは整理させていただきたいと思っておりますので、時間かかっていますので先に進みたいと思っております。

宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 今多数決でと決まって、その前にCが多いけどBでと決めたやつはB。

○委員長（村田春樹君） そうですね。理由として皆さんいろいろ話してもらった中で決めたものなので、特にご意見なかったのもそれはそれで進めていきたいと思っております。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 評価の多いやつでやって、理由のところをこのやつの意見がたくさんある中で集約した文言を案として理由のやつのところと、今後の対応方針というのをおろそえしたものを下に案として出していただいて、それで進めて副委員長が言うように、今全部まとめてどういうふうな文言にしますかというところと、凄いな時間かかってしまうと思うので、その辺は委員長、副委員長のほうで理由とかそういったものを要約してというか、大事なところとか、今こういうことをやっている、でもこういうところが足りていないので方針としてはこういうふうな方針でいきますというふうなところが分かるように、それをやっていく中で理由とか今後の対応方針のところを考える中で、やっぱりこれはCではなくてBのほうがしっくりくるかなというふうなところがあればそこはそれで案として出していただければこちらのほうが分かり易いかなというところがあるので、多分みんなそれぞれ評価して、対応も理由も全部やっている、それが納得いくものであれば別に問題ないんじゃないかと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） そしたら、評価のほう先に全部A B C D全部出して、理由と今後の対応方針については皆さん出してもらったものについて改めてこちらでまとめて、あとは委員

さんのほうでもこういう形のほうがいいんじゃないかなとまとめていただいたものを次の委員会なりに出して、そこで皆さんとそれについてこれでよろしいですかと決めていって、進めていく形でよろしいですかね。評価のほうをまずまとめないといけないと思いますので、そういう形で評価のほう。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 議論を止めてしまって申し訳ないのですが、今委員長おっしゃったように評価を先に、いろんな意見を出していただいたと思うので、1回この場で委員長、副委員長のほうで、この評価の最終的な出し方についてはいろんな意見を拝聴したので、ここで1回仕切り直して、そういう中でいろいろ考えた中で委員長、副委員長ではこういう方向で評価は決めていきますと1回ちゃんとクリアに名言されて、意見をちょっと時間かかりますけど、それで意見があるようであれば聞いて、ただご自身の意見はもう一度クリアにされたほうがいいと思います。評価の出し方についてね。そのほうが、これはどうなのとなっちゃうと思うので。

○委員長（村田春樹君） わたくしのほうで、評価の出し方という話がありましたけれども、多数決も勿論大事という、一番最初に多数決でやりますかと話をしたところ、多数決に対して異議ありという話しも前回ありましたし、そういった中で中身のほうとか条例についてとかいろいろ決めていた中で、多数決でやっていくとわたしたち議員として活動している中で、それが本当にC評価でいいのかとか、B評価でいいのかとかいろいろあると思いますので、そういった中で皆さんCが多かったとあると思うのですが、議員全体を見てこれは先ほどいろんな方からも話しありましたけれども、Cじゃまずいんじゃないかという話しもありました。確かに議会として目指すところは皆さん一緒だと思うのですが、それに対してどこの位置に自分たちがいるのか、どの位置までもっていくのかこれ確かに大事なことなので、自分たちの日頃の評価というのはだいたい下にして、上を目指していくのが一番妥当だと思うのですが、議会全体を見てそれでやっていくべきなのか、べきだと思うのですが、実際に今までこの議会をつくり上げてきた先人の人たちとかそういったことを考えてみると、概ねできてはいるけれどもまだまだ足りないところはあるみたいな、CプラスなのかBマイナスなのか分かりませんが、そういったところを見て皆さんCで付けたところを今回Bのほうがいいのではないかと、そういう形で（1）（2）のほう進めて、（3）（4）（5）そういった形でやらせていただきました。また、それについて皆さんのほうからそれでよろしいですかということでお話しがそこでなかったので後戻りせずに、決めたことについては進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういったところ承知していただいて皆さんの活発な意見を今後

出していただいて、反映させるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 今委員長の発言の中で2箇所気にかかるところがあったので指摘したいと思います。多数決はやらないと言いましたけども、わたしが前回の会議で言ったのは、いきなりの多数決ね。議論もしないで多数決どうですか、それは止めたほうがいい。本来会議の形というのはいろいろな議論が出尽くした上での多数決、これが通常です。だから例えばこの意見の中でいろんな議論が出てどうしようか、ああしようこうしようと決まらないときは、最終的には多数決というもっていき方、これが普通の議会の運営だと思います。いきなり前の会議録からいくと、最後の部分だけ言いますね。評価のほうがBのほうが2人、Dのほうが8人ということだったのですけども、これは多数決みたいな形でD8人いらっしやるので評価の該当なしということでもよろしいでしょうか、いきなり数が多いからこれでどうでしょうか、わたしが異議ありという声を出した、それが1点と。それと先人が、先人といえば先達の先輩方がつくってきたと言ったけども、その議会議会、1期4年の議会運営の中で、これはよく積み重ねてきた部分もあるけども、その4年の中でそれができているかどうかというのは別の話であって、その2点だけ違うんじゃないかなということでお話のほうをしていきます。あくまでも議論が割れたときには、最終的には多数決というのがこれが議会の運営の中身だから。多数決になる前に意見をどうやってまとめかというところだと思います。最終的には多数決それが普通の運営。それで時間というのは議員間の自由討議、時間15分とか30分の枠で討議をした中で、それで結論が出なければ最後採決になりますというような要綱になっていると思う、自由討議の要綱も。だから最終的には多数決だよ議論が割れたときは、これ普通の話ですから。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。第4条の（4）なんですけれども、評価、理由、今後の対応方針こういった中を見ていただいて、皆さんの中でこれについての評価どのようにしていきますか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 評価のところだけでしょ。

○委員長（村田春樹君） 評価だけです。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 一番意見が多かったところが評価なんじゃないかな。さっき山崎議員が話しただけこの結果見て一番多いところ、この評価を元に話し進めていけばいいんじゃないの。

○委員長（村田春樹君） それ皆さんにどうですかという話しで聞いてはいるんですけども、自分のほうで全て数の多いもので選んでしまってよろしいということですか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 数の多いで選ぶじゃなくて、結果この数が出ているんだから、これをベースに考えていったほうがいいのではないかという話し。

○委員長（村田春樹君） ベースは理由、今後の対応方針については評価についてCのほうが多くいらっしゃいますので、そのような理由について自分たちのほうで選びながら考えていくんですけども、評価のほうどうするかということでC5ですけども、Dについても評価については評価なしということで、これについての評価を別にいらないのかなと、どちらかというAとかBとかそちらのほうに近いようなのがわたくしはDだと感じておりますので、それについてD4、C5、B1とあるんですが副委員長どうですかね。

○副委員長（真家 功君） これ見ると意見が半々ということですよ。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 議員の責務と活動原則、議会の内容について市民に対する説明責任を果たすというところで、基本的には議員の責務というからこれは、議員各々に対して簡単にとらえればそういう見方もできますけども、そのところで個人の賛否というのは、議決の結果、例えば賛成とか反対とかというのが議会広報にも載るようになってはいますが、それは個人の賛否であって議会として議決に対する説明が議会としての議決に対する説明ができるかできないか各議員、そのところがテーマになってくるのかなと思います。評価に対してこれはそういう見方、議員各々の見方ということもあるけども、議会としてどういう経緯で議決になったかというのは、これは全議員が同じ説明をできることが理想かなと、これはよく議会報告会のときに質問に対する答弁、議員さんによって自分の考えでよく答える人がいますけども、議会としてどういう経緯で議決になったのということが説明できなければいけない。そのところの捉え方だと思います。これはわたくしの考えているところなので、これはCとDこれは割れるのは当然かなと思います。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。逐条解説にも議員は議決に関して市民への説明責任を負うとともに、最終決定権者である責任を持ちます。ということだったので、先ほど谷仲議員が言ったことだと思いますので、CなのかDなのか割れるところですけども。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 谷仲議員おっしゃったとおり議員にかかっているのか、それとも議会

にかかっているのかでちょっと違うのかなと感じがして、議員だとそれぞれのことになるのでDで評価なしにして、理由としては議員個々の資質によるのになってくるとは思うので、今後の方針としては逐条解説にもあるように、説明責任を果たす義務が議員にはありますというようなそういったことでいいのではないかと思います。議員はと書いてあるので。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。そしたら今までの話を処理しますと、評価のほうDということで進めていきたいと思いますので、理由さらには今後の対応方針については議決に関して説明責任を負うとともに、最終決定権者である責任を持つ。ということで、D評価ということで進めていきたいと思います。

次に進んで大丈夫ですか。

第6条1、市民参加及び市民との連携、市民に対し積極的にその有する情報の公開を徹底するとともに、説明責任を十分に果す。これについては市民への説明責任を十分に果すため、議会報告会や議会広報、ホームページ等で市政及び議会に関する情報の発信を行います。また、委員会や全員協議会等については、委員長又は議長の許可により公開することや、議会会議録の概要版の公開、議案書を閲覧可能にするなど、積極的に市民への情報公開に努めます。ということが逐条解説にはあります。そういった中で評価のほうがCでありました。議会報告会とかそういったもの今いろいろ進めてはいるところではございますが、現状できていないと。コロナ禍のときにもホームページのほうに資料を作成して載せたまでだったので、そういった発信については十分ではないということがあると思います。委員会、全員協議会等についてのほうの文に関しては、しっかりと委員会の会議録、概要版の公開など議案書閲覧はできていますし、積極的に市民への情報公開のほうも努めてはいるのかなと感じているのですが、皆さん引かかってくるのは議会報告会とかそういったところ。さらにはホームページなど議会に対して興味のない人は見ないと思いますので、そういったところの工夫とか、そういったところも大事になってくるのかなと思いますので、このところの評価Cのほうで妥当なのかなと感じてはいるのですが、皆さんどうですかよろしいですか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） さっきの議員の責務と活動原則のところは議会広報とか、議会報告会とかいうところがやっていないからあれなんじゃないかというよな、内容とか入っていったじゃないですか、このさっきのところは議員として。今のところは議会として、そういうところであると思うのでC。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。そしたら、ここについてはC評価というこ

とで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次、第6条の2のほうです。これも先ほど山崎議員のほうから議会と市民と話しでありますので、これについても同じような形でC評価にしていきたいと思うのですけれどもよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

それでは第7条入る前に、ここで11時15分まで暫時休憩といたします。

午前 11時03分 休憩

午前 11時15分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、第7条議会報告会のほうに入ってくるんですけども、こちらについても議会は市民に対して議会の結果を報告し、市民と意見を交換する場として議会報告会を年1回以上開催する。逐条解説にもありますし条項のほうにも書いてあるので、議会が市民に対して議会報告会ということであるのですけれども、評価のほうA2、B1、C7とあるのですけれども、Cのほうでよろしいですかね。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） それに関連して第7条の2と3と、こちらも評価のほうCでよろしいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長（村田春樹君） そしたら、次、第8条のほうにいきたいと思います。

広報公聴機能の充実、多様な広報公聴手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持ち、議会活動を理解できるよう努める。とあります。こちらも皆さんいろんな意見を出していただいております。Bのほうが2人、Cのほうが8人ということなので、こちらもC評価にしていきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長（村田春樹君） 次に、第11条、運営の原則、市民に開かれた運営を行う。とございます。これもいろいろ皆さんA1人、B2人、C6人、D1人とございます。逐条解説のほうを見ていくと、議会は言論の府であるとの原則から、各議員が自由に議員間討議を行うことに

より議会としての共通認識を高めるとともに、議論を尽くして合意形成に務めます。とございますが、これについて評価のほうCにしていきたいと思いますが、皆さんよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。ほか大丈夫ですか。ここの第11条のものに對しましてCということで。そうなってくると第11条の2、こちら評価のほう割れておましてB5、C4、D1とございます。どのように評価進めていきますか、どうしますか。

真家副委員長。

○副委員長（真家 功君） このD1はわたしなんですが、これはBに近いDです。認識を間違っていたので、どうですか第1条、第2条って評価分かれていいのかね。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 評価は別に分かれても問題ないかなと思います。あくまでも条項の運営の原則の中の前と後、言論の府であることを十分認識し、議員の発言を保証し、議員間の自由討議等の方法により活発な議論が行えるよう努める。そういうくくりの中の評価なので、これは別に分かれても問題ないかなと思います。

○副委員長（真家 功君） であればBにしたいね。

○委員長（村田春樹君） そしたら、ここの評価はBでよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 評価に対してではないんですが、基本的に議案審議で議員間の自由討議というのは、わたしはやってはいないのかなとは思いますがね。やるところまでこの自由討議というのは、やる必要があるなしというのは審議の流れの中でありますから、そのところは自由討議のところまで意見が割れる議案がないのかなというふうに捉えてる。これは補足としてそういうところかなと思います。この議員間の自由討議というのが、議会の中で一番肝心な部分、これが結局意思決定のプロセスのところになるので、これ大事だと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。理由のほうにいろいろ補足として付け足しておきたいと思います。

それでは、評価のほうBということで、理由のほうについてはそういった補足などもしっかりとしていきたいと思います。

次に、第11条の5、議会の委員会はそれぞれ設置の目的に応じた機能を十分に発揮し、市民に開かれた運営を行う。ということであります。評価のほうはB3、C6、D1ということで、委員会はその専門性と特性を生かしながら設置目的に応じた機能を十分に発揮し、市民に開かれた運営を行います。とございます。実際評価のほうCが6人ということであるんですけども、委員会は専門性と特性を生かしながら設置目的に応じた機能を十分にまだ発揮できていないのではないかと、今後努力を要する必要があるのではないかと、そういったことになってくるのかというふうに皆さん感じているのかなと思います。そういった中でここについても評価のほうCで皆さんよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。次、だいぶ飛びます。第16条、議員研修の充実強化、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化に努めるとともに、有識者等による専門的見地からの助言等の積極的活用を務める。というふうにございます。評価のほうはA1人、B2人、C6人、D1人ということでございます。実際に議員の研修等行ったあと、政策提言とかそういったものに関して未だなっていないのかなと感じるところなので、今後、議員研修の事実及び強化に務めなければならないのかなと感じています。また、有識者等に助言を求めることができる体制を整備し、それを積極的に活用するよう努めますとございますので、有識者等の助言というのも、例えば先日鈴木委員長のもとで行われた研修とか、そういった研修とかさらに今後増やしていく努力も必要でもありますし、やっではいますけども、実際いろんな努力が今後必要になってくるのかなと思っております。そういったことから皆さんの理由等を見たところ、評価のほうCが妥当ではないかと感じますので、この16条Cでよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） 次、第17条、議会図書の実況なんですが、こちらB2人、C7、D1人ということであります。議員の施策形成及び政策提言能力の向上目的として慣例図書の充実に向けていくというふうに逐条解説にはございますが、図書室を利用している方結構いらっしやると思いますので、その中でも図書について充実してもらいたいとかいろんな理由もありまして、これについては今後努力を要していく必要があるということCでよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） それでは進んでいきます。第19条、災害対応についてでございます。これは評価A1人、B1人、C6人、D2人と。議会は災害などの緊急時における議会の

体制整備の確立に務めます。災害時の議会が取るべき行動や、行政との関わり方を規定とすることで、市民生活の安定維持を目指しますとございます。そういった中で、災害についてはこれでいいだろうということも中々ないと思いますので、今後努力を要する必要があるというふうに感じるところなのかなとありますので、評価のほうCでよろしいですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。それでは理由と今後の対応方針については、次回の委員会で案を出させていただきますので、それでよければさらに次に進んでいくということでもよろしいですかね。理由、対応方針についてはこちらでまとめますので、そこでCに決まったあとBについての意見とかそういったものに関しては、補足としてしっかりと載せていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） これは第1条から全部ですよ。今日はある程度絞った中でのあれですけども、次回はこれいちょう全部たたき台ということでもよろしくをお願いします。前回の会議でお話ししましたけども、Cがいくつ以上というところの基準で抜粋しましたけども、1回目の最初の全部のやつは、例えば数が1つか2つに対してというところのフォローというところも入るかと思っておりますので、そのところよろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

[「発言する者なし」]



2. 議会報告会について

○委員長（村田春樹君） 次に、報告会について協議いたします。

議会報告会、意見交換会（案）なんですけれども、開催日としては1月から2月頃とあるんですが、1月末から2月頭にかけて、2月に議員の全体研修がありますので、その前あたりですかね議長等の予定を見ながら進めていきたいと思っております。

次に、場所なんですけど、1月末、2月上旬頃となった場合に何日か皆さんで3日間ぐらいこの日とこの日がふさわしいんじゃないかと選んで、場所のほうを選ぶんですけども、1箇所選んだとして、その日に場所が3日間選んだ中で取れなかったら、みの〜れを選んだとしたら、アピオスのほうが空いてるのでアピオスに変更させていただいてというふうに、臨機応変に開催場所を考えたいと思っておりますので、こちらのほうで考えている日にちではなくて曜日なんですけれども、例えば金曜の夜にやるか、もしくは土曜の昼間か夜かという形で開催日1日

として考えてはいるんですけれども、それについて皆さんのご意見を聞きたいと思うのですが、どうでしょうか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 次の誰を対象者にするかというところに繋がってくると思うのですが、我々の希望もいいとして、対象となる方々の希望が先に来るんじゃないかなと思ったのですが、その確認はおってされるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） そうです。対象者大事なところでございますので、テーマを先に決めるか、対象者をこういうふうにして決めるのかいろいろあると思うのですが、開催方法としてはワールドカフェ方式ということで決まりましたので、テーマの選定のほうを先に進めていきたいと思いますが、どのようなテーマで皆さんやりたいとかありましたら発言していただければと思うのですが、それとも一人一人順々にテーマについてどういったテーマがやりたい、こういったものがないんじゃないかといったほうがいいですかね。谷仲委員どういったテーマがよろしいかいいですか。

○13番（谷仲和雄君） この間子育て支援という話しで決まりませんでしたっけ。

[「決まってないですね」の声あり]

○13番（谷仲和雄君） 決まってはない。テーマのほうは、何がいいですかといきなりね。

○委員長（村田春樹君） どういったものがやりたいかなという何か案があれば聞いて、子育てだけじゃなくて小美玉市の未来についてとか、そういう大きなことから皆さんにそれについての小テーマとして何か考えてもらって、来てもらった人たちにやるというのも有りですし。

谷仲委員

○13番（谷仲和雄君） わたしの考えを言わせてもらいますと、あんまり漠然とした内容だと多分話が抽象的すぎてまとまらないと思います。議会として議会の役割を考えたときに、二元代表制の一躍を担う議会ですから、ある程度具体的な市の事務事業等について焦点を絞った形でテーマを選ぶと。そうすると、まだ決まっていないという話しですけども、今年度市のほうが子育て応援パッケージを頑張りますというような大々的なスタンスで予算組んでいるところなので、市がこれに力を入れますということに対してそういうテーマ、議会としてはどうなんだというところの話もしながら意見交換。テーマというと子育て支援というところ。子育て支援というと中々いろいろあるかと思うのですが、応援パッケージの部分に対する項目について具体的なところでいろいろテーマをやればいいのか。そうするとテーマがその内容子育て関係でいくと、ちょうど1月2月というと中々年度末で今度対象の方難しいので

はないかと思うから、そこら辺も含めてテーマが決まって対象が決まって、開催日を決めていくという形がいいのかなと思います。わたしは子育て応援パッケージこれについて。これほんとに範囲広いですから、範囲も広いし所管関わる部分も多いし、そういうところである程度きちった具体的なテーマで話をしないと、漠然とした話で終わってしまうかなというところがあるので、わたしは子育て応援パッケージのところですかね。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

香取委員。

○7番（香取憲一君） わたしぱっと浮かんだものが2つあって、1個は谷仲議員がおっしゃったように、子育て世代の皆さんの多分皆さんすごい現状に満足していれば議員さんに話し聞いて欲しいなんて来ないと思うんですね。何かしら思いがあってこういう話を聞いてほしい、もしくは議会の議員の皆さんがどういうふうなことを今思っているのということだけを聞けるだけで今までそういう機会がない人たちが来てくれると思うので、そこが子育て世代のやつ。あとはもう1個思ったのは、農業従事者、基幹産業なんで。農業従事者はいろんな作物、農業とか酪農とかもそうですけど畜産ですよ。そういった農畜産業に従事する皆さん非常にご苦労されている面も多いと思うので、そういった意見交換の場も非常に活発な意見交換ができるんじゃないかなと思っています。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

内田委員。

○4番（内田和彦君） わたしも谷仲議員と一緒に、子育て応援パッケージの中から範囲が広いので、この中で絞ってやるのもいいと思うし、一番今回小美玉市としてメインとしてるテーマなので、市民の方も目にしているのか分からないですけど、興味があるところだと思いますので、あとは茨城空港周辺のいろんな何か、漠然としていますけど空港の整備の問題とかと思っています。

○委員長（村田春樹君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） 当初から委員長が子育てやりたいとおっしゃってたので、それで構わないと思います。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 異議ございません。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 子育て委員長がおっしゃっていたとおり、子育てというところで各

グループごとにテーマを分けて話しあってもらおうというのも面白いかなと思います。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） わたしも子育て支援のこと、あと1つなんですけど、新まちづくり構想今年4月に市長のほうに出しましたけど、今後小美玉市ってこんなふうに考えてるんだよというのも説明とかするのもいいかなと思います。

○委員長（村田春樹君） 鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） わたくしも子育て支援パッケージでよろしいかなと思っております。あとは対象なんですけども踏み込んで、幼稚園、私立幼稚園、小、中、義務教育学校をあわせるとだいたい14校になると思うので、4、5人出してもらえればいいバランスなのかなと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家副委員長は大丈夫ですか。

○副委員長（真家 功君） 同じです。

○委員長（村田春樹君） 分かりました。そうすると、皆さん多かった子育て支援パッケージについて今回テーマを絞ってやっていきたいというふうに思いますので、よろしいですかね。その他補足については考えながら資料提供になるのか、農業とか空港のこととか、あとは新まちづくりとかそういったことに関して市民の人と話せる場もつくれるかどうか検討しながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 子育て支援だとこの対象者になってくると、小さい子を連れてくる人もいると思うので夜だと難しいのかと思うので、土曜日の午前中となってくるだろうし、子ども預かるのも必要になってくるとか、そういうのもいろいろご検討いただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 分かりました。子連れとなると来にくいというところを来やすいような雰囲気をつくれるような意見交換会にしていきたいと思いますので、ありがとうございます。

そうすると、対象者と言ったら先ほど鬼田議員のほうからも出ましたけれども、市内の幼稚園とか小学校、中学校とかそういったところ、PTAとか育成会とかいろんなところに声を掛けながら子育て支援パッケージについて皆さんと意見交換をしたいということで、こちらのほうで話し出してみても、人数がどのくらい来るかまだ未知数ですけども、そういったことで進め

ていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。流れとしてはざっくり案ですけれどもこんな感じで進めていきたいと考えておりますのでよろしいですかね。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） テーマとターゲットどこを対象かというところである程度決まって、1月下旬とか2月だと結構インフルエンザとかの時期だと思うので、寒くなる前にやったほうがいいのではないかと思うのですよ。子育て応援パッケージについてテーマが決まれば、これ約半年ですよ。10、11、12、1、4ヶ月。準備4ヶ月もかからないと思うので、この1月2月だとインフルエンザとかこういうところがあるから、もうちょっと寒くなる前あたりで前倒して検討してみたほうが時期的にはいいかもしれないですね、これは1つの案として。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。実際早ければ早くやりたいのは山々なんですけれども、議会報告会の資料のみ議会の活動的なものを出すのに、今回の9月議会ですっきりと話しをして、12月議会ですべてまとめていただいて出すというそういう形になってくると思うのですが、そこの部分を省略して意見交換を先に行い、配布物については配布等ではなくホームページに掲載するとかそういった形にすれば、最短多分もっと早くやる事は可能だと思うのですが、そこら辺検討しながら次の委員会のときに皆さんに話しできればと思うのですが、谷仲議員が言ったようにできれば早くやりたいと思っている委員さんも結構いらっしゃるかな。どの時期でもインフルエンザも新型コロナもいろいろ出てきますし、今でもインフルエンザ真夏でも出ている方はいらっしゃいますし、感染症対策として昔みたいな感染症対策そういったものはやらないでしょうけれども、アルコール消毒とかそういったことを徹底しながら進めていければいいのかなと思っていますが、開催時期にしましても先ほど1月から2月ということでありましたが、取り敢えず議会報告会の資料提供、各常任委員会とか特別委員会とかそういったところの報告としての資料をまとめて、皆さま方に読んでもらうために配布するような形を取るということで進めてはいたんですけれども、その部分はホームページに掲載とかそういったことでよろしいですかね。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 細かい話になってしまいますけど、ホームページではなくて資料を出すのであれば、その準備も含めてそれにあわせて準備すればいいだけの話しであって、さっき委員長言いましたけども、わたしがやりたいんじゃないで、この1月終わりから2月頃はじめというのがインフルエンザとか流行の時期なんじゃないですか、だったら前倒ししたほうが良いと思いますけどと案を出しただけであって、わたしがもっと早くやりたいということ

はないんですよ、ちゃんと皆さん集まれる状況。これは例えばインフルエンザ流行ってちょっとそういうのってなったときには難しいと思うので、その話しをただけ。あと資料は子育て応援パッケージは今年の当初予算編成の資料に一覧表が載っていますよね。それベースでいってあと特に付け加えるのであればその時期にあわせて各委員会で作ればいい話しであって、そうだと思うんですけど違います。

○委員長（村田春樹君） 去年の改選から今年の9月議会までの内容でまとめた資料を意見交換会のときに配布するような形でいたんですけども、実際12月議会のときにそれが全てあがってきてまとめて1月か2月頃に意見交換会を行うような流れでいたんですけども、今話を聞いていると、それすっ飛ばしちゃうような気がするので、それについては皆さん早くやりたいようならいろいろ前倒ししてやらなければいけないと思うので、案としては谷仲議員の案を意見として聞かせていただきましたけれども皆さんとしてはどうですか。こういった形がよろしいですか。スケジュールとしてはわたしのほうで今回出させてもらったんですけども、お子さんたちのインフルエンザが流行るか流行らないかそれはそのときしか分からないですけども、実際に学級閉鎖になってしまうのかしないのか、その現状はそのときになってみないと分からないですけども、今後のスケジュール案について出させていただいておりますので、これに沿って進めていきたいと思うんですけども、どうですか皆さん大丈夫ですか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（村田春樹君） 今後のスケジュール案どおりに進めていき、1月下旬または2月上旬、もし会場の都合で中々取れないというのであれば2月下旬とかそういったところも3月議会前になってしまうと思うのですけれども、いろいろ工夫しながらやっていきたいと思しますので、ご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、今回の協議事項の（1）（2）については終わりにしたいと思います。



3. その他について

○委員長（村田春樹君） 次に、その他に移ります。皆さん何かございますか。

[「発言する者なし」]

○委員長（村田春樹君） なければ、副委員長に変わります。

○副委員長（真家 功君） 皆さま長時間に渡りまして、お疲れさまでした。

以上をもちまして、議会活性化特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 1 1 時 5 3 分 閉会